

2/16(水)～3/14(月)「確定申告サポート室」を開設



金融・会計相談課
寺坂 佑介

商工会議所活用術

The Chamber of Commerce and Industry Utilization



所得税・消費税の決算申告相談ができます

令和3年分の決算と所得税・消費税の確定申告におけるサポート室の開設についてのご案内です。

◆開設期間◆

① 2月16日(水)・17日(木)・21日(月)・22日(火)・24日(木)・28日(月)

*** 18日(金)・25日(金)・土・日・祝日は開設いたしませんのでご注意ください。**

② 3月1日(火)～14日(月)*土・日を除く

***消費税申告のある方は、混雑が少ない3月4日(金)までにお越しください。**

コロナウイルス感染拡大防止のため、体調の悪い方のご来場はお控えください。

◆会場◆

福井商工会議所ビル 会議室ほか

◆料金表◆

	内容	料金	
所得税の 申告書・ 決算書	確認	2,000円	
	一部作成	3,000円	
	全部作成	6,000円	
消費税の 申告書	本則 課税	確認	2,000円
		一部作成	4,000円
		全部作成	6,000円
	簡易 課税	確認	2,000円
		一部作成	3,000円
		全部作成	4,000円

◆必要書類◆

- ① R3年分の決算書・申告書類一式
- ② R3年分の各種必要帳簿一式
- ③ R3年分の給与源泉徴収簿
- ④ R2年分の決算書・申告書の控え
- ⑤ 国民年金・国民年金基金・小規模企業共済・生命保険・地震保険・寄付金等の控除証明書
*** 原本の添付が必要です。必ずご持参ください。**
- ⑥ R元年に売上が1,000万円超の方は消費税の申告が必要です。元年分の決算書・申告書をお持ちください
- ⑦ 申告されるご本人のマイナンバーカードの写し(表・裏)、または通知カードと運転免許証などの写し
- ⑧ 認印

◆感染症による給付金等の決算整理について◆

新型コロナウイルス感染症拡大による事業者の収入減少に対する補償や、必要経費の補填を目的とした給付金等は「事業所得」になります。月次支援金、雇用調整助成金や営業時間短縮に伴う県の協力金等は「雑収入」に計上します。